

神奈川県中小企業活性化推進月間の一環事業です。

中小企業者のための 無料法律相談

神奈川県弁護士会では、平成29年2月の神奈川県中小企業活性化推進月間の一環として、弁護士による無料法律相談を実施することといたしました。

日々、中小企業者の方が抱える問題や、今後海外展開を見据えての国際取引・海外進出に関する様々な法律問題のご相談をお受けいたします。

相談日：平成29年2月28日（火）

時 間：午後1時30分～3時45分

ご相談は、①1時30分～ ②2時15分～ ③3時00分～ のいずれかの時間
（相談時間45分、相談料無料）です。

場 所：神奈川県弁護士会館

住所：横浜市中区日本大通9番地

予 約：事前に電話または裏面申込用紙にご記入のうえ、FAXにてお申込ください。
先着順となりますので、枠が埋まり次第、締め切らせていただきます。
ご了承ください。

お問合せ：神奈川県弁護士会業務課（市嶋、鈴木）

電 話 045-211-7705（平日：午前9時～午後5時）

FAX 045-211-7718

*この日程のほかにも、横浜駅西口法律相談センターにて、30分無料相談がありますので、是非ご利用ください。

詳細につきましては、横浜駅西口法律相談センター（TEL：045-620-8300）へお問合せ下さい。

